

死刑および終身刑に対する市民意識¹

大 谷 彬 矩
山 崎 優 子

目 次

1. はじめに
2. 調査方法
3. 調査の結果と考察
4. おわりに

1. はじめに

2019年10月15日、日本弁護士連合会（以下、日弁連）は、「死刑制度の廃止並びにこれに伴う代替刑の導入及び減刑手続制度の創設に関する基本方針」²を取りまとめ、死刑廃止と終身刑の導入を同時に求めている日弁連としての基本的姿勢を明らかにした。これは、一生刑務所から出られない終身刑を設けた上で死刑廃止を求めていることが、死刑廃止実現への近道になると判断されたためである。

基本方針策定の背景には、死刑に対する市民意識を明らかにするために定期的に実施されてきた代表的な調査がある。直近では2019年11月に実施された、内閣府の基本的法制度に関する世論調査³において、死刑および終身刑についての質問が行われた。最初に、死刑制度に対する賛否について質問したところ、「死刑もやむを得ない」と答えた者の割合は80.8%であった一方、「死刑は廃止すべきである」と答えた人の割合は9.0%であった。次に、終身刑に関する資料を読んでもらった後、仮釈放のない「終身

刑」が新たに導入された場合、死刑に賛成するか否かを質問した。すると、「死刑を廃止しない方がよい」が52.0%であった一方、「死刑を廃止する方がよい」が35.1%になった。つまり、終身刑が導入されるのであれば、死刑に反対する人が増加するということを示している。それゆえに、終身刑を受け入れる日弁連の基本方針は、死刑廃止に道筋をつける大きな一歩と考えられた。

しかし、この世論調査は、それ以上、立ち入った質問をすることがなく、終身刑が設けられた場合になぜ死刑廃止に変わるのか、あるいは、なぜ死刑存置の意見を維持するのか、という理由の部分については明らかではない。従来調査から一貫して抱えるこれらの問題点を踏まえ、改めて市民に対する調査を実施することにした。

2. 調査方法

内閣府の世論調査では、調査員による個別面接聴取法が採用されている一方、今回の調査では、インターネット・リサーチを採用した。インターネット・リサーチとは、登録されたりサーチモニターに対して、インターネットを介して調査を行う調査手法のことである。

2019年9月24-25日の2日間に調査を実施し、大手ネット調査会社のマクロミル⁴に登録している全国（47都道府県のすべてを含む）の18-69歳の市民1,030人（男515人（平均44.55歳、 $SD=14.22$ ）、女515人（平均44.48歳、 $SD=14.22$ ））が調査に協力した⁵。18-29歳、30代、40代、50代、60代の各割合は均等に設定されている。

アンケートのQ1～7の現在の死刑制度の賛否に関する設問については、Q6を除いて、内閣府の世論調査とまったく同じ質問を行った。世論調査の設問や、その選択肢には、社会調査の観点からは問題がないわけではないが⁶、世論調査と同様の観点から調査を行うため、あえて同じ設問、選

択肢でアンケートを作成した。

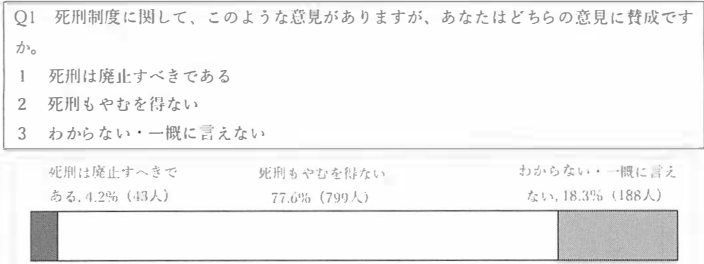
アンケートのQ 8～10では、仮釈放される場合がある「無期懲役」と、仮釈放されない場合がない「終身刑」について、資料を読んでもらい、仮に終身刑が導入された場合の死刑の存否について質問した。世論調査も同様の質問をしているものの、本調査では選択肢をより多くして、回答者の正確な考えを捉えられるようにした。

Q 11は8つの設問に細分化されており、無期懲役および終身刑に対する考えについて、5件法（賛成、やや賛成、どちらとも言えない、やや反対、反対）で回答してもらった。

3. 調査の結果と考察

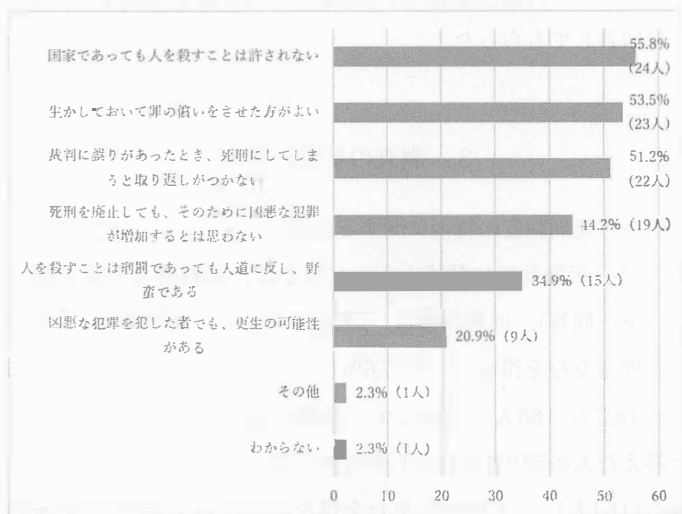
(1) 現在の死刑制度の賛否に関する設問

Q 1 では、死刑制度に賛成か否かについて、選択肢の中から選んでもらった（単一回答）。回答結果は、「死刑は廃止すべきである」が4.2% (43人)、「死刑もやむを得ない」が77.6% (799人)、「わからない・一概に言えない」が18.3% (188人) であった。性別で見ると、「死刑もやむを得ない」と答えた人の52.3% (418人) が男性であった。年代別に見ると、40代の79.6% (164人) が「死刑もやむを得ない」と答えた一方、18-29歳は75.2% (155人) に留まり、相対的には18-29歳の割合が最も少なかった。



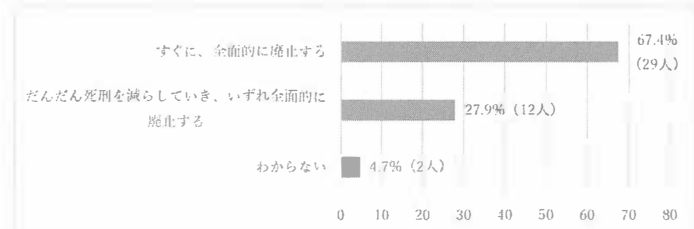
Q2では、Q1で「死刑は廃止すべきである」と回答した43人に、その理由を選択肢の中から選んでもらった（複数回答可）。その結果、回答の多かった上位3項目は、国家であっても人を殺すことは許されない」が55.8%（24人）、「生かしておいて罪の償いをさせた方がよい」が53.5%（23人）、「裁判に誤りがあったとき、死刑にしてしまうと取り返しがつかない」が51.2%（22人）であった。

Q2 「死刑は廃止すべきである」という意見に賛成の理由はどのようなことですか。この中から、あなたの考えに近いものをいくつでもあげてください（複数回答）。



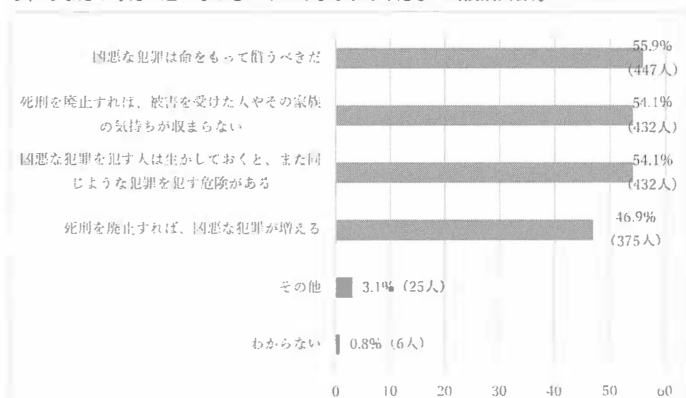
Q3では、Q1で「死刑は廃止すべきである」と回答した43人に、死刑を廃止する時期について、選択肢の中から選んでもらった（単一回答）。回答結果は、「すぐに、全面的に廃止する」が67.4%（29人）、「だんだん死刑を減らしていき、いずれ全面的に廃止する」が27.9%（12人）、「わからない」が4.7%（2人）であった。

Q3 死刑を廃止する場合には、すぐに全面的に廃止するのがよいと思いますか、それともだんだんに死刑を減らしていき、いずれ全面的に廃止する方がよいと思いますか（単一回答）。



Q4 では、Q1で「死刑もやむを得ない」と回答した799人に、その理由を選択肢の中から選んでもらった（複数回答可）。その結果、回答の多かった上位3項目は、「凶悪な犯罪は命をもって償うべきだ」が55.9%（447人）、「死刑を廃止すれば、被害を受けた人やその家族の気持ちが収まらない」が54.1%（432人）、「凶悪な犯罪を犯す人は生かしておく、また同じような犯罪を犯す危険がある」が54.1%（432人）であった。

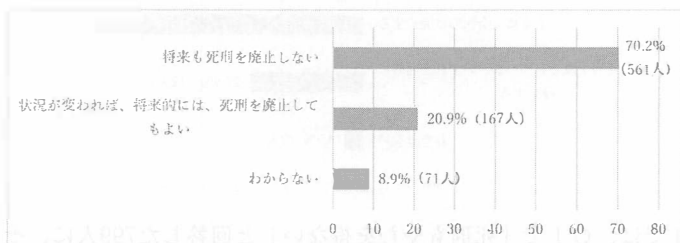
Q4 「死刑もやむを得ない」という意見に賛成の理由はどのようなことですか。この中から、あなたの考えに近いものをいくつでもあげてください（複数回答）。



Q5では、Q1で「死刑もやむを得ない」と回答した799人に、将来、死刑制度を廃止する可能性についての考えを選択肢の中から選んでもらった（単一回答）。回答結果は、「将来も死刑を廃止しない」が70.2%（561人）、「状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよい」が20.9%

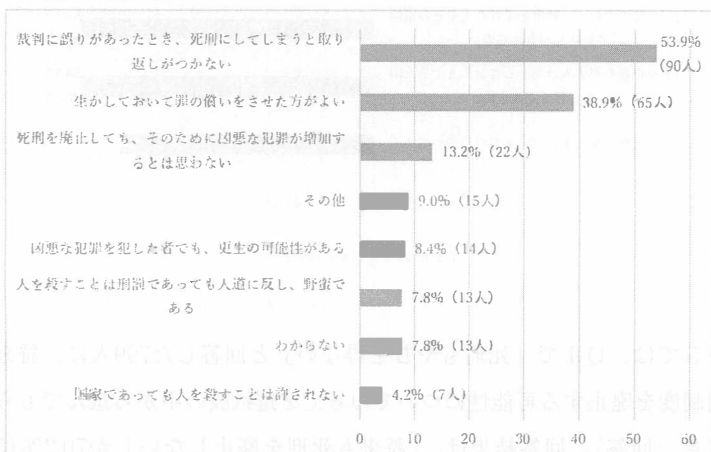
(167人)、「わからない」が8.9% (71人) であった。

Q5 将来も死刑を廃止しない方がよいと思いますか、それとも、状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよいと思いますか (単一回答)。



Q6 では、Q5で「状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよい」と回答した167人に、その理由を選択肢の中から選んでもらった (複数回答可)。回答結果の上位3項目は、「裁判に誤りがあったとき、死刑にしようとして取り返しがつかない」が53.9% (90人)、「生かしておいて罪の償いをさせた方がよい」が38.9% (65人)、「死刑を廃止しても、そのために凶悪な犯罪が増加するとは思わない」が13.2% (22人) であった。

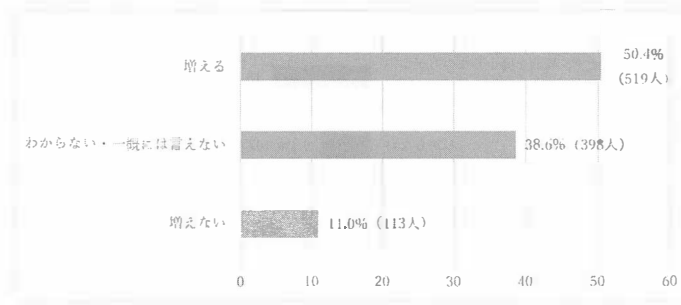
Q6 「状況が変われば、将来的には、死刑を廃止してもよい」という意見に賛成の理由はどうのことですか。この中から、あなたの考えに近いものをいくつでもあげてください (複数回答)。



Q7では、死刑がなくなった場合、凶悪な犯罪が増加するか否かについて (龍法 '20) 53-1, 278 (278)

での考えを選択肢の中から選んでもらった（単一回答）。その結果、「増える」が50.4%（519人）、「増えない」が11.0%（113人）、「わからない・一概に言えない」が38.6%（398人）であった。

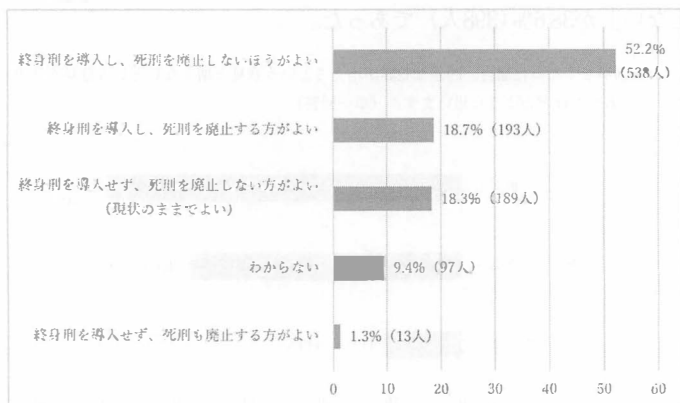
Q7 死刑がなくなった場合、凶悪な犯罪が増えるという意見と増えないという意見がありますが、あなたはどのように思いますか（単一回答）。



（2）終身刑導入を検討した場合の死刑の賛否に関する設問

次に、無期懲役と終身刑についての資料を読んでもらった後、死刑制度に関する質問を行った。具体的には、「現在、死刑の次に重い刑は、一生刑務所に入らなければならない「無期懲役」ですが、仮釈放される場合があります。これに対して、仮釈放される場合がない、いわゆる「終身刑」は、現在の日本にはありません。」という資料を読んでもらった後、Q8において、仮釈放のない「終身刑」が新たに導入された場合の死刑の存廃についての考えを選択肢の中から選んでもらった（単一回答）。回答結果は、「終身刑を導入し、死刑を廃止する方がよい」が18.7%（193人）、「終身刑を導入し、死刑を廃止しない方がよい」が52.2%（538人）、「終身刑を導入せず、死刑も廃止する方がよい」が1.3%（13人）、「終身刑を導入せず、死刑を廃止しない方がよい（現状のままでよい）」が18.3%（189人）、「わからない」が9.4%（97人）であった。

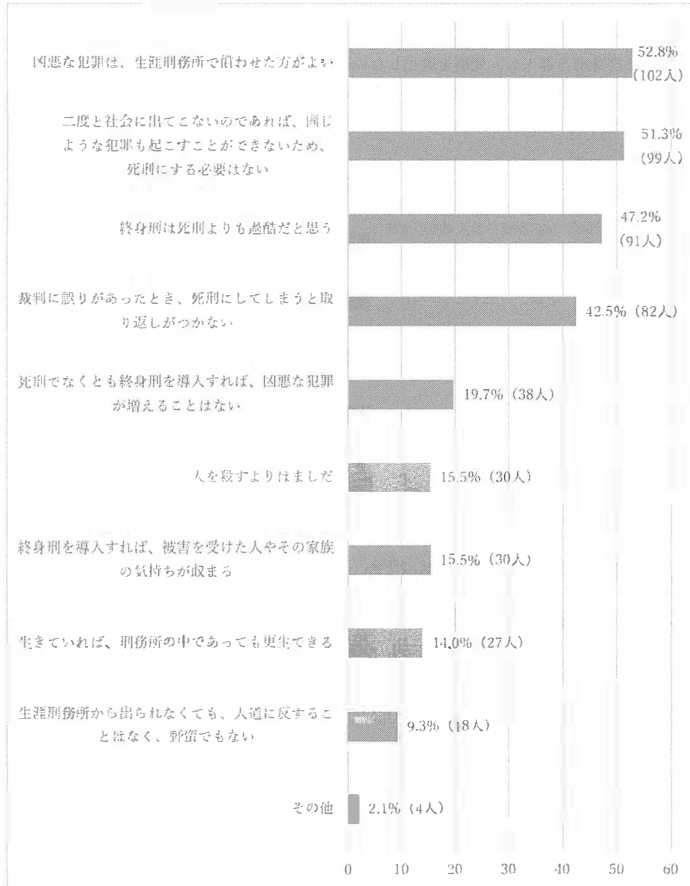
Q8 もし、仮釈放のない「終身刑」が新たに導入されるならば、死刑を廃止する方がよいと思いますか、それとも、終身刑が導入されても、死刑を廃止しない方がよいと思いますか（単一回答）。



Q9では、Q8で「終身刑を導入し、死刑を廃止する方がよい」と回答した193人に対して、その理由を選択肢の中から選んでもらった（複数回答可）。この設問は、死刑に元々反対の人だけでなく、元々は死刑に賛成であるけれども、終身刑が導入されるならば死刑廃止に意見が変わる人々の理由に迫ることができるという点で、本調査でもとりわけ重要な設問であった。選択肢として、「人を殺すよりはましだ」という人道的な理由、「裁判に誤りがあったとき、死刑にしまうと取り返しがつかない」という冤罪を危惧する理由、「凶悪な犯罪は、生涯刑務所で償わせた方がよい」という死刑よりも終身刑の役割に期待する理由など、理由として考えられるものをできる限り挙げた。

その結果、回答の上位3項目は、「凶悪な犯罪は、生涯刑務所で償わせた方がよい」が52.8% (102人)、「二度と社会に出てこないのであれば、同じような犯罪も起こすことができないため、死刑にする必要はない」が51.3% (99人)、「終身刑は死刑よりも過酷だと思う」が47.2% (91人)であった。

Q9 【「終身刑を導入し、死刑を廃止する方がよい」という意見に賛成の理由はどのようなことですか。この中から、あなたの考えに近いものをいくつかあげてください（複数回答）。

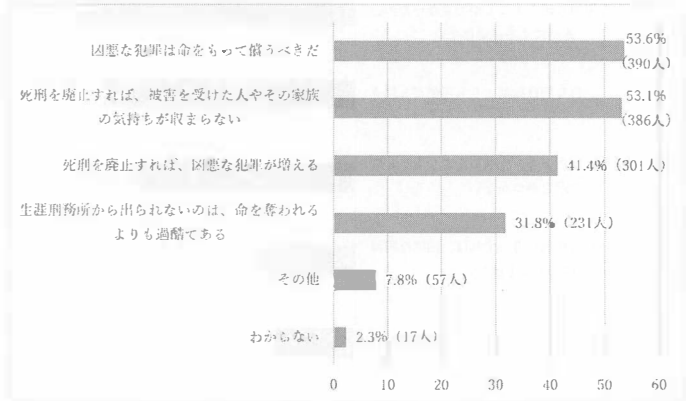


Q10では、Q8で「終身刑を導入し、死刑を廃止しない方がよい」または「終身刑を導入せず、死刑を廃止しない方がよい（現状のままでよい）」と回答した727人に対して、その理由を選択肢の中から選んでもらった（複数回答可）。

その結果、回答の多かった上位3項目は、「凶悪な犯罪は命をもって償

うべきだ」が53.6% (390人)、「死刑を廃止すれば、被害を受けた人やその家族の気持ちが収まらない」が53.1% (386人)、「死刑を廃止すれば、凶悪な犯罪が増える」が41.4% (301人) であった。

Q10 【「終身刑を導入し、死刑を廃止しないほうがよい」or「終身刑を導入せず、死刑を廃止しないほうがよい(現状のままでよい)」】という意見に賛成の理由はどのようなことですか。この中から、あなたの考えに近いものをいくつでもあげてください(複数回答)。



では、Q1で「死刑もやむを得ない」と答えた799人は、Q8において終身刑の導入を検討した結果、どのような考えになったのであろうか。これらの人々を抽出して調べたところ、回答の多い順に、「終身刑を導入し、死刑を廃止しないほうがよい」が60.2% (481人)、「終身刑を導入せず、死刑を廃止しないほうがよい(現状のままでよい)」が21.5% (172人)、「終身刑を導入せず、死刑を廃止する方がよい」が14.1% (113人) という結果であった。

このうち、「終身刑を導入し、死刑を廃止する方がよい」と答えた人々113人は、性別で見ると、女性の割合の方が57.5% (65人) と高くなっている。年齢別に見ると、18-29歳が27.4% (31人)、60代が29.2% (33人) と高い割合を示した。

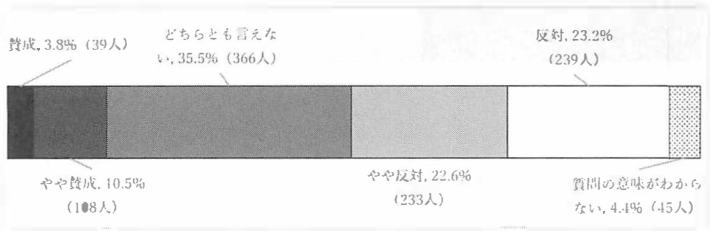
それでは、「死刑もやむを得ない」から「終身刑を導入し、死刑を廃止する方がよい」という意見に変わった172人はどのような理由を重視した

のだろうか。回答の多かった上位3項目は、「二度と社会に出てこないの
であれば、同じような犯罪も起こすことができないため、死刑にする必要
はない」が54.0% (61人)、「凶悪な犯罪は、生涯刑務所で償わせた方がよ
い」が54.0% (61人)、「終身刑は死刑よりも過酷だと思う」が45.1% (51
人)であった。

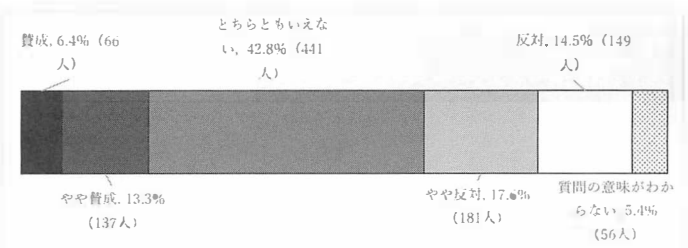
(2) 無期懲役および終身刑に対する考えを尋ねる設問

Q11 無期懲役および終身刑に関して、あなた自身のお考えをお尋ねします。以下の意見に
ついて、あなたはどのように考えますか。該当するものをお選びください。質問の意味が分
からない場合には、6を選んでください(単一回答)。

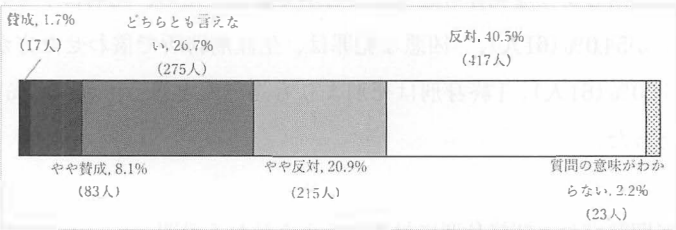
1 「終身刑の受刑者は、刑務所から出してもらえない可能性がなく、無気力になってしまう
ので、終身刑を導入する必要はない」



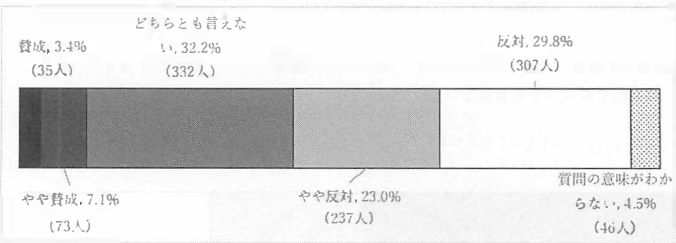
2 「刑務官にとって、社会復帰を目的としない処遇を終身刑の受刑者に対して行うことは
難しいので、終身刑を導入する必要はない」



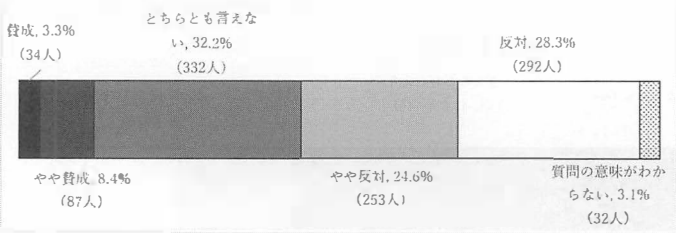
3 「生きがいを与えるために、終身刑受刑者には、住環境を良くしたり、様々な自由を与えたりするなど、段階的に特別な優遇措置を認めた方がよい」



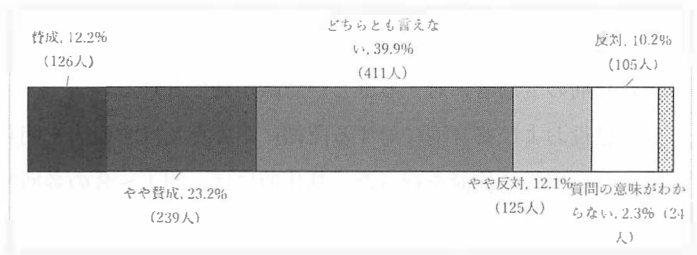
4 「刑務所に一生いなければならない終身刑受刑者に特別な配慮を行うことで、社会の中のホームレスや貧困層の暮らし向きよりも快適になることが想定されるが、それでも良い」



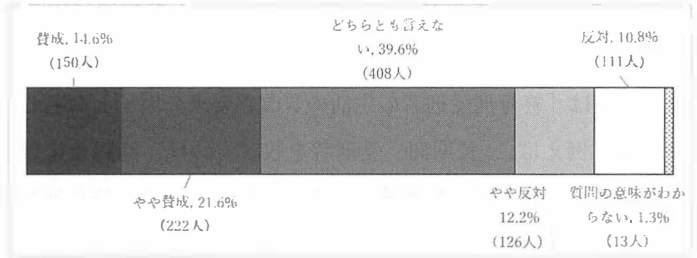
5 「人は誰でも失敗したら立ち直るチャンスを与えられるべきであり、たとえ犯罪者であっても、刑務所の中で永久にチャンスを与えられないという事態は認めがたいので、終身刑を導入する必要はない」



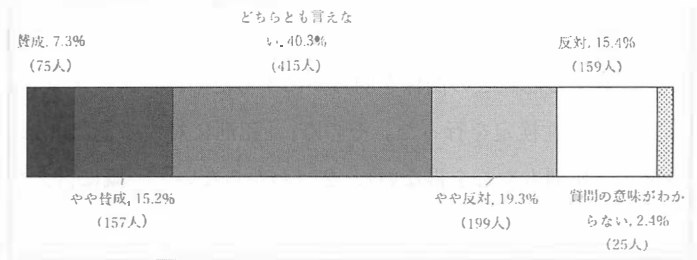
6 「長期間、受刑者を収容すれば、高齢化に伴って介護の問題が生じ、刑務所が福祉施設になってしまうので、終身刑を導入する必要はない」



7 「長期間、受刑者を収容すれば、一人当たりの総費用は高くつくので、終身刑を導入する必要はない」



8 「現在、無期懲役で仮釈放になることはほとんどなく、実質終身刑と言える状態であるため、終身刑を導入する必要はない」



Q11の回答結果を見ると、問1～8のいずれに対しても「3わからない」を選択した者が多くなっている。「賛成」が「反対」を上回ったのは、問6（高齢受刑者の介護問題による終身刑導入反対）、問7（コストの問題から終身刑導入反対）のみであった。また、反対が過半数を占めたのは、

問3（終身刑受刑者の生きがいを与えるための優遇措置を認める）、問4（終身刑受刑者の暮らしの快適性を高める）、問5（立ち直るチャンスが与えられないことから終身刑導入反対）であった。これらの結果から、無期懲役および終身刑の受刑者に対する厳しい認識が見てとれる。

次に、無期懲役および終身刑に対する認識に影響を及ぼす要因を明らかにするために、心理学的検討を行った。具体的には、問1～8の各回答について因子分析を行った。その際、6（質問の意味がわからない）と回答した141人を除外し、回答を5賛成、4やや賛成、3どちらともいえない、2やや反対、1反対に変換して、数値が高いほど賛成になるようにした。因子分析の結果⁷から表1の2因子を抽出した（表1の数値は因子負荷量）。各因子に含まれる項目の性質から、第1因子は「終身刑導入反対」因子、第2因子は「終身刑受刑者の生活の質改善要求」因子と命名した。表1において、例えば、「長期間、受刑者を収容すれば、高齢化に伴って介護の問題が生じ、刑務所が福祉施設となってしまうので、終身刑を導入する必要はない」という高齢受刑者の介護問題に関する設問に対し、賛成（＝終身刑導入反対）の回答群は、終身刑導入反対因子の影響を強く受けていることを示す。

さらに、各因子（因子負荷量）と性別・年齢・「死刑存置」や「死刑廃止の影響」に対する認識との関係を明らかにするために、スピアマンの順位相関係数の有意性検定を行った。その際、「死刑に対する認識」は、Q1の回答を3（死刑もやむを得ない）、2（わからない・一概に言えない）、1（死刑は廃止すべきである）に変換した。また「死刑廃止の影響（死刑廃止による凶悪犯罪の発生）に対する認識」は、Q7の回答を3（増える）、2（わからない・一概に言えない）、1（増えない）に変換し、数値が高いほど「死刑がなくなった場合、凶悪な犯罪が増える」という認識が高まるようにした。検定結果を表2に示した。

表2によると、「終身刑導入反対」因子は、年齢と有意な負の相関、「死（龍法 '20）53-1, 286（286）

刑廃止の影響」に対する認識と有意な正の相関がみられる。また、「終身刑受刑者の生活の質改善要求」因子は、性別と有意な負の相関、「死刑存置」に対する認識と有意な負の相関がみられる。

以上から、無期懲役および終身刑に対する認識には、相反する「終身刑導入反対」と「終身刑受刑者の生活の質改善要求」という2つの観点が影響することが示された。そして、「終身刑導入反対」の観点は年齢が低い者ほど強く、「終身刑受刑者の生活の質改善要求」の観点は男性よりも女性の方が強い傾向が示された。さらに、死刑存置に肯定的な人ほど、「終身刑受刑者の生活の質改善要求」に否定的な認識を示し、死刑廃止によって凶悪犯罪が増加すると考える人ほど「終身刑導入」に受容的であることが示された。

表1. 「無期懲役および終身刑に対する考え」に影響を及ぼす要因（因子分析結果）

項目	因子	
	F1	F2
6 終身刑導入反対（高齢受刑者の介護問題）	.828	-.175
7 終身刑導入反対（コストの問題）	.789	-.202
2 終身刑導入反対（処遇の困難性）	.747	.074
1 終身刑導入反対（受刑者の無気力を助長）	.624	.288
8 終身刑導入反対（現在の無期懲役が実質終身刑）	.618	.124
3 終身刑受刑者の生きがいを与えるための優遇措置	.098	.694
4 終身刑受刑者の暮らしの快適性を高める	-.086	.604
因子寄与率（%）	44.1	22.1
累積寄与率（%） ⁸		66.3
因子間相関 F1		.065

注）項目の番号は、Q11の各質問と対応

F1：終身刑導入反対，F2：終身刑受刑者の生活の質改善要求

表 2. 各因子と性別・年齢・死刑や死刑廃止の影響に対する認識との関係

	性別 (1女、2男)	年齢	死刑存置 (Q1) 3やむを得ない～1 反対	死刑廃止の 影響 (Q7) (凶悪犯罪) 3 増える～1 増えない	「終身刑導入 反対」因子
「終身刑導入反対」 因子	.026	-.068*	.054	.092**	1.00
「終身刑受刑者の生活 の質改善要求」因子	-.097**	-.019	-.232**	-.064	.063

注) * $p < .05$, ** $p < .001$

(4) 考察

以上の結果から、次のような考察が導かれる。

① インターネット・バイアスの問題

調査員による個別面接聴取法を採用した世論調査と、今回のインターネット・リサーチとでは、代表性の有無が異なるため、比較することに科学的な意味はない。しかし、同一の設問で結果に顕著な違いが現れたことには、インターネット・リサーチであるがゆえのバイアスがあるのではないかという疑念を生じさせる。

インターネット・リサーチでは、終身刑導入について検討した後も、「死刑を廃止しない方がよい」という割合は70.5% (727人) もあった⁹。このことから、本調査において、終身刑という選択肢があったとしても、死刑を支持する傾向が強いということが言える。その理由として考えられるのは、犯罪者に対する寛容さが低下したことと、選択肢を増やしたことによって自身の考えをより明確に示せるようになったこと (下記②を参照)、そして、本調査参加者の属性の問題である。すなわち、本調査参加者は、インターネット環境が利用でき、かつ自分の時間をある程度持つことができる階層ということになる。また、モニター制を採用していることから、積極的に調査に協力する意思を持ち、あらかじめ回答準備ができており、

なおかつ本調査のテーマに関心が高い人々であることをも意味する。これらの人々の回答がどのような傾向を持つことになるのか、調査の性質を見極める必要がある。

②本調査の意義

本調査の意義は、死刑のみでなく、終身刑導入の是非についての意見を、より詳細に明らかにした点にあると考えられる。例えば、「死刑を廃止した方がよい」という回答には、「終身刑を導入し、死刑を廃止する方がよい」と「終身刑を導入せず、死刑も廃止する方がよい」という考えがあり得る。内閣府が実施した世論調査では、終身刑導入を前提として死刑の是非を問うだけであったものの、本調査によって、終身刑を導入せず、現状のままでよいと考える人も一定数いることが分かった。一方で、調査結果からは、死刑に対する意見にかかわらず、全般的に終身刑の導入に肯定的な傾向があることが分かった。

③死刑および終身刑に対する市民意識

終身刑を導入した場合、死刑を廃止する方がよいと考える理由は、生涯刑務所で罪を償わせることを求める意見と、死刑よりも終身刑の方が過酷だと考える人の割合が高いことが分かった。これらの割合が高いという事実は、終身刑導入を支持する人々の多くは、死刑よりも軽いから支持しているわけではなく、死刑よりも重いから支持していることを示している¹⁰。また、終身刑も死刑も必要と考える人々が最も多かったという結果も併せ考えると、終身刑導入を支持する市民意識の背景には、厳罰化の要請があると見てとれることも可能である。しかし、これらの意見は、厳罰化の要請のみを理由としているのではなく、現行制度では不十分であるという認識の現れと捉えるべきであろう。例えば、終身刑も死刑も必要と考える理由について考察すると、死刑は、死を望む犯罪者にとっては、あまりにも簡単な刑罰になってしまうという懸念があり、処罰としての意味を十全に持たせるために終身刑導入が求められているのではないかと考えら

れる¹¹。

心理的分析からは、終身刑導入への認識に影響する2因子（終身刑導入反対因子、終身刑受刑者の生活の質改善因子）が抽出された。そして、死刑存置に肯定的な人ほど、終身刑受刑者に対するケアを拒否する傾向が強いことが認められた。しかし、実際には、終身刑受刑者の生活の質改善は、わが国の長期刑受刑者においても問題になり得る事柄である。死刑存置に肯定的な人々は、現状における施設内生活の質改善にも否定的であるということを示唆している。

4. おわりに

死刑を維持する理由として、内閣府の世論調査では8割が死刑容認であることが挙げられるものの、本調査での、終身刑導入を提示した場合の回答や、終身刑に対する考えを見ると、単純に死刑に賛成する人が多いということだけで判断してよいのか疑問を感じる。もし現行のままでよいのであれば、そのような回答が最も多くなったと予想されるからである（Q8）。たとえ死刑自体は支持されていたとしても、そこには、死刑に対する何らかの不満が反映されていると考えるべきであろう。本調査では、その不満が何であるかまでは十分に解き明かすことができなかった。

しかし、市民意識のより詳細な検証を行うことができれば、その内容が必ずしも厳罰化のみに方向付けられるとは限らない。本調査の、とりわけ前半部は、内閣府の世論調査に依拠しているが、新たな判断材料を提供することで、市民の判断の基準も変わり得る。例えば、殺人の認知件数は長らく減少傾向にあるという事実や¹²、死刑廃止国が死刑になる可能性のある重大事件の被疑者を死刑存置国に引き渡さない政策をとることによって、死刑廃止国に逃亡した犯罪者を処罰できないという刑事政策上のデメリットを提示した上で、質問を行うことも考えられる。

死刑に関する情報のみでなく、死刑に替わる、または死刑と並列させた異なる選択肢としての終身刑について、知識を共有したり、刑罰に関する市民意識の把握に努めたりすることによって、刑罰体系とはどうあるべきかについての議論を進めることが重要だと思われる。加えて、終身刑が実質的な重罰化に結びつかないように慎重な検討を行うことも必要である。

【付記】本稿の調査に当たって、龍谷大学矯正・保護総合センター刑事司法未来プロジェクト（金子武嗣基金）の交付を受けた。

注

1 本稿は、法と心理学会第20回大会ワークショップ「改革がすまない4つの課題と人権に対する市民意識（2）」（2019年10月27日、慶應義塾大学）における報告内容に、大幅な修正と新たな分析を加えたものである。

2 https://www.nichibenren.or.jp/library/ja/opinion/report/data/2019/opinion_191015_2.pdf（最終閲覧日：2020年3月12日）

3 内閣府「基本的法制度に関する世論調査」

<https://survey.gov-online.go.jp/r01/r01-houseido/index.html>（最終閲覧日：2020年1月24日）。

4 マクロミルでは、モニタ規約、プライバシーポリシーを定めている。モニタ規約とプライバシーポリシーに同意した者が必要な情報を入力してモニタへの登録を行い、モニタ登録が承認された対象者に対しては、ログインIDとパスワードが付与される。依頼を受けた調査に参加することで、モニタにはポイントが付与され、ポイントは換金や景品に変えることができるという特典がある（依頼を受けた調査に参加するか否かは自由意志による）。モニタ規約に違反した場合（重複登録など）は、モニタ登録の取消またはモニタ資格が抹消される。マクロミルによると、アフィリエイト広告、メールマガジン、雑誌など、多種類の媒体を通じて広く募集を行い、特定層に偏らないよう配慮しており、重複登録・不正登録を防止するためのシステムによる登録時の自動チェックや、定期的な矛盾回答者のクリーニングなどによって、品質の高いモニタを構築している。上記プライバシーポリシーには、個人情報の第三者提供について定められており、取得した個人情報を適切に管理すること、あらかじめ本人の同意を得ることなく、他の情報と照合することなく、その情報のみで直接特定の個人を識別することができる情報（氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス等）を第三者に提供することはないとしている。筆

者らは、本調査がマクロミルの社内ガイドラインに準拠した調査内容であると判断した。

5 本調査は、「立命館大学研究倫理指針」(2011年11月10日施行)<http://www.ritsume.ac.jp/file.jsp?id=230387&f=.pdf> (最終閲覧日: 2019年10月31日) に則っている。「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査」に関するチェックシートを使って、「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会」による研究倫理審査対象になるかどうか検討した結果、倫理委員会に諮る必要性はないと判断した。

6 世論調査の質問表現に対する批判と検討結果について、檜清隆「死刑制度に関する内閣府の世論調査について」『判例タイムズ』2015年11月、1416号、29-30頁。

7 1 回目の因子分析(主因子法。これ以降も同様)の結果、固有値(各因子の全項目を支配する程度。固有値が1以上かを基準に因子数を決定)は3.428、1.701、0.671と変化したため、因子数を2として、2 回目の因子分析をおこなった(プロマックス回転。これ以降も同様)。その結果、問5の因子負荷量(因子との関係の強さを示す指標。絶対値が1に近いほど関係が強い)が、第1因子0.400、第2因子0.494といずれも高かったため、これを除いて3 回目の因子分析を行った。その結果2 因子を抽出した。各因子のクロンバックの α 係数(各因子の内的整合性を測る指標。1に近いほどよい)は、それぞれ0.840、0.592であった。

8 項目全体をどの程度説明できているかの指標。表1の場合、66%であることから、項目全体を十分に説明していると判断できる。

9 Q8で「終身刑を導入し、死刑を廃止しない方がよい」(52.2%)と「終身刑を導入せず、死刑を廃止しない方がよい(現状のままでよい)」(18.3%)を合わせた割合である。

10 一方で、二度と社会に出てこないのであれば、死刑にまでもする必要はないと考える割合が大きかったことにも留意する必要がある。

11 萱野稔人『死刑 その哲学的考察』(筑摩書房)2017年、84-85頁を参照。

12 犯罪白書によれば、殺人の認知件数は、2000年代に1,094~1,452件で推移し、2010年代には895~1,067件で推移している。